

播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会  
議事録

開催日時	令和5年10月23日(月) 午後1時30分～午後2時50分
開催場所	播磨町中央公民館 第2研修室
出席者委員	(13名)
欠席者	(3名)
事務局	(5名)
協議事項	(1) 高齢者福祉計画(第10次)及び介護保険事業計画(第9期)の素案について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span>
資料	第3回播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会次第 資料1 播磨町高齢者福祉計画(第10次)及び介護保険事業計画(第9期)素案 第2回播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会会議録

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
会長	あいさつ
会長	それでは早速、協議事項に移りたいと思います。次第2 協議事項(1)高齢者福祉計画(第10次)及び介護保険事業計画(第9期)の素案について事務局より説明願います。
事務局	協議事項(1)高齢者福祉計画(第10次)及び介護保険事業計画(第9期)の素案について説明(19ページ～25ページ)
委員	全く初歩的なことですが、介護対象者は、身体的に動かなくなった人と認知症の方、どちらが多いのでしょうか。概算でも分かれば教えてください。
事務局	播磨町は要支援1が多く、身体的な原因だと思います。徐々に介護度が上がっていく中で、認知症が増えだすのは要介護1レベルだと思います。要介護1、2、3の中には認知症の方がたくさんおられて、介護度が重くなればやはり身体、認知どちらもお持ちと言いますか、主には身体の方ですが、認知症が混ざっておられる方もおられます。一概にどちらが多いとは言えない状況です。
委員	予防は、要支援1、2の方が重点になるということですね。
事務局	そうですね。要支援の間は自立支援とあって、自分でできることは自分でやっていただくといった考えを持っていかなければならない部分になると思います。
委員	基本的なことで申し訳ないのですが、介護サービスの金額が書かれていますが、この予算の出所はどこなのでしょう。また、今後20年ぐらいの間は高齢者人口が増加、横ばいで減少に転じることはないと思いますが、生産年齢人口の減少ということで税収の低下が考えられると思います。そういったことはここに書かれている計画予算に対して影響はないのでしょうか。
事務局	サービスの給付にかかる予算は、介護保険事業特別会計になります。全体の半分を65歳以上の第1号被保険者と第2号被保険者の介護保険料、もう半分を国、県、市町村が負担しております。 今回の資料にはありませんが、次の3年間で見込まれるサービス給付を計算し、国、県、町の負担金や高齢者の方々の所得状況を鑑みながら介護保険料の案を提示させていただき、皆さんに了承をいただきます。高齢者の方が増えてサービスが使われると、やはり介護保険料が上がっていくことになります。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>ということは、国、県からの収入は一定かもしれませんが、町独自で決める介護保険料率というものがあるということですね。播磨町で推移を見て、次期計画では介護保険料率は何%にしないといけないというのは決められるから、加古川市や高砂市とは変わるということになるわけですね。</p>
事務局	<p>第1号被保険者の介護保険料は市町ごとに違います。</p>
会長	<p>播磨町の保険料は県の平均よりも高いですか、安いですか。</p>
事務局	<p>安いです。</p>
会長	<p>それでは次の部分について説明願います。</p>
事務局	<p>資料1について説明（26ページ～36ページ）</p>
委員	<p>30ページ、(6)見守りネットワークの充実の②見守り給食サービスについて、現在一食200円のところ300円に値上げすることになっていますので、利用者が減る可能性が考えられると思います。原価が上がってきていますので、今のような給食サービスをすることが難しくなっていると聞いています。</p> <p>「見守り給食サービス」となっていますが、給食サービス以外の方法で見守りを考えないと、行政の負担が増えてくると思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。見守り給食は地域のボランティアや民生委員の力を借りて、地域の方が見守りながら夕食を届けるというかたちで地域づくりにも一役買っているというと思っています。値上げについては存じ上げていませんでしたが、対象者の見直し等を行い、より使いやすい形にするということは聞いています。給食サービス以外の見守りの検討もですが、今までもずっと継続している給食サービスも値上がりのため利用者が減るということにならないように支援の方法がないか、社協と一緒に考えたいと思います。</p>
委員	<p>30ページ(5)高齢者の権利擁護の取組の推進の①権利擁護に関する相談体制の充実と、(6)見守りネットワークの充実について質問します。</p> <p>(5)(6)の項目に関して、令和3年度、令和4年度、令和5年度を比較すると数が減っています。地域包括支援センターの権利擁護関係相談件数も減ってきている、ほのぼの連絡会の実施も減ってきているということで、減少傾向にあると思います。</p> <p>32ページ(2)認知症予防・早期発見・早期受診の推進という項目を挙げら</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
地域包括支援センター	<p>れていますが、受診数も令和5年度は7人ということで、令和4年度と比べて非常に少なくなっています。年度途中ということもあるとは思いますが、減った理由は何かあるのでしょうか。</p> <p>(5) 高齢者の権利擁護の取組の推進の①権利擁護に関する相談体制の充実 ①地域包括支援センターでの相談支援についてですが、令和3年度は51件で、虐待が23件、消費者被害に関するものが2件、後見に関連することが26件の合計51件が示されています。</p> <p>令和4年度の33件については、虐待についてご相談が14件、消費者被害に関するもの5件、後見に関するものが14件の計33件です。</p> <p>令和5年度に関しては、13件というのは後見に関する相談で、虐待は12件、消費者被害に関する相談は0件で、8月末時点で25件となっております。令和5年度13件という数字は訂正いたします。</p>
事務局	<p>説明 (37 ページ～)</p>
委員	<p>36 ページ、②感染症への備えは、第3章 計画の基本構想、基本目標3 介護保険事業の適正・円滑な運営に当てはまるのではないかと思います。</p> <p>感染症への備えは各事業所で継続して実施していますが、コロナウイルス感染症が5類になり、感染者数も減り、感染力も前よりは弱くなっているとは思いますが、家族の危機意識も低下しているという感じになっています。家族内に感染者がいるにも関わらず、何も対策せずに施設に入っただけです。</p> <p>5類になったとはいえ、介護施設では感染者が一人でも発生すると周りの方も毎日検査しなければなりません。抗原検査キットは施設の持ち出しになります。それに対する行政の支援があれば、介護職員も安心して仕事ができると思います。高齢者施設では色々なリスクがある中、職員は自分のプライベートを削ってやっておりますので、その点をご理解いただければと思います。</p> <p>また、光熱費の高騰で、どの施設も大変厳しい状況が続いています。去年は62%の特養（特別養護老人ホーム）が赤字でした。そういった面をご理解いただきまして、町からサポートしていただければと思います。</p> <p>高齢者施設は地域の財産だと思います。最後まで地域で安心して穏やかな最後を迎えられる、サポートしてくれるのは素晴らしいことだと思います。何とか次の世代まで施設が続くように、どうか支援いただければと思います。</p>
事務局	<p>現在も、家族など面会される方に対して体調の確認等をして施設に入っている方と話をしていると思いますが、他の施設でも家族に体調が悪い方がおられるのに、面会に来られるといったことはあるのでしょうか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>可能性としてはゼロではございません。あくまでも信頼関係の上で我々はサービスをしていますので、それが破綻するようなことがあれば、ご利用をお控えいただくという話になるということがまず一点です。</p> <p>事業の運営が厳しいという点については、各事業によってさまざまなサポートがあります。厳しい状況はございますが、その中でいかに効率を上げていくかというところが、計画にも載っているような地域支援の活動になるのかなど。</p> <p>播磨町がされている内容を少しでも事業所で取り入れて効率化を図っていかないと、介護業界と言いますか、事業自体が成り立たない時代に入ってきていると思います。今後、効率化のために事業所を集約していきましょうといった話に流れていくと思います。</p> <p>事業所側としては自分の事業所だけではなく、各管理先、他の事業所さん、医療機関、関係先、地域の皆さまとの関係をいかに深めていって、それをサービスに転嫁していくことが肝だと考えています。</p>
会長	他にいかがですか。
委員	<p>この計画はソフトであって、高齢者対策については基本的には高齢者の方に外に出てもらって歩いてもらうということだと思います。例えば、浜幹線の歩道が斜めになっているところがあります。斜めになっているということは、いくら気を付けていても自然に道路のほうにいつてしまいます。介護保険というのはソフトのものだと思いますが、ハードについても考えていただきたい。</p> <p>また、施設の方は大変だと思います。播磨町は小さなまちですから、道路や水道といったものの建設コストは面積が少ないから安くすむと思います。全然データを見ていないので、頭で考えているだけです。ハードの整備が少なくても済むのだから、もっと福祉や高齢者へ予算をシフト出来れば、他の自治体からもうらやましがられるのではないかと考えています。</p>
委員	61 ページ、養護老人ホームについての記述がありますが、播磨町内に養護老人ホームはあるのでしょうか。
事務局	ありません。
委員	もし入所が必要な場合は、町外の施設に措置入所となるのでしょうか。
事務局	はい。その通りです。
委員	ヤングケアラーや老老介護という問題に対して、専用の相談窓口を設置した

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>ほうがいいのではないのでしょうか。恥ずかしくて相談することを躊躇される方が多くいらっしゃいます。個人的に相談できるような窓口を周知徹底していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ヤングケアラーに関しては、こども課が窓口になっています。他課と連携しながら対応しています。</p>
事務局	<p>説明（63 ページ～75 ページ）</p>
委員	<p>先ほど養護老人ホームは播磨町にないので、もし必要があれば播磨町外にという話がありましたが、今後 25 年間は高齢者が増え続けるということで、施設の利用者が増えてくると思います。私の自治会でよく聞くのは、どこも空いていないということですが、今後ニーズがどんどん増えるということに対して播磨町内での施設建設計画はあるのでしょうか。町外でも同じように施設利用者が増えると思いますが、播磨町として今後ニーズが増えた場合の施策をどのようにするのか教えてください。</p>
事務局	<p>第 5 章 介護保険サービスの基盤整備について説明</p>
委員	<p>いろいろ施設について検討されていますが、介護と看護とあつて、看護となると医療関係が関わってきます。</p> <p>看護師、医師と連携することも考えておられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護については一体型としてする場合は、介護職と看護職を置く必要があります。また、外部の訪問看護ステーションの看護師と連携するかたちで対応することも可能です。地域には訪問看護ステーションもありますので、看護の人材の部分は対応可能ではないかと思っています。</p>
委員	<p>介護関係の方もなかなか大変だと思いますが、それに医療関係が入ってくると余計大変になるのではないかと気になりました。</p>
委員	<p>二市二町の訪問看護ステーションの会長をしております。先ほど事務局が言われましたように、播磨町にも訪問看護ステーションがございますので、そちらのほうから考えますと、今後問題はないのかなと思います。ですので、新しく建ったとしてもそこに数カ所の訪問看護が入ることは可能かと思っています。</p>
会長	<p>医療と介護の連携について、私は昨日、看護小規模多機能で亡くなられた方の看取りをしましたが、24 時間看護師のいる介護も看護も対応している施設も</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>あります。昔は、医療の機能を持った施設は病院しかなかったのですが、制度がどんどん変わってきて特養も介護医療院といった医療も介護も両方できるような施設もできております。看護師が常にいるような、あるいは日中だけいるような体制の施設も増えています。播磨町に限らず、稲美町や明石市など広い地域である程度カバーできるように医師会としても考えておりますので、皆さん安心していただければと思います。</p> <p>委員の方から何かございませんか。</p> <p>ご質問がなければこれもちまして議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それではこれもちまして、第3回策定委員会を閉会いたします。</p> <p>(終了)</p>